

幼稚園・保育所の言葉指導と小学校国語科指導とに必要な「昔話」の知識について —特に児童文化論と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕との視座から—

高木史人

伝説と昔話との差別は、私には是ほど明々白々なものは無いとまで感じられる。詳しく述べれば切りは無いが、眼目はたつた三つ、（イ）一方は是を信する者があり、他方には一人も無いこと、（ロ）片方は必ず一つの村里に定着して居る対して、こちらは如何なる場合にも「昔々或処に」であること、（ハ）次には昔話には定型句があり文句があつて、それを変へると間違ひであるに反して、伝説にはきまつた様式が無く、告げたい人の都合で長くも短かくもなし得るといふこと、是だけは先づ認められたものとして私の話を進める。昔話の方は我々が始めて、学問上の語に使ひ出したのだから、是には異論は有り得ないが、伝説の方は学者によつて、もう少し汎い用る方をしようとする人がある。しかし其中にも必ず爰に謂ふ所の伝説は含んで居るのだから、少なくともその部分に就いては、右の境界標は承認せざには居られまいと思ふ。

柳田國男「昔話覧書」（『昔話研究』第四号所収、一九三五年、三元社刊）

目次

- 一、課題の設定——口承芸文研究から言葉指導法・国語科指導法への連絡
- 二、昔話を聴くいとなみについて——相槌を打つ聴き手
- 三、昔話・伝説・世間話についての理解
- 四、柳田國男の聴き方教育論への接続

一、課題の設定——口承文芸研究から言葉指導法・国語科指導法への連絡

つゝつきつばきもさかえて候

(新潟県)

みぎは新潟県に伝えられている昔話の語り収めの一つである。

「つゝつき」は「続き」の訛伝だろう。そうして、「つ」の頭韻を揃えて「つばき」が召喚され、椿の聯想から春（新春）へのイメージが生起して、「さかえ」すなわち采えと連なったのだろう。さらにいうと、「采え」は、昔話研究を領導した柳田國男（一八七五～一九六二）が、神話の蘊であると仮説した昔話の主人公（神の子）の一代記を閉じるに相応しい語り収めだと指摘した「一期榮えた」の「采え」に、由来している。

さて、先に、筆者は本誌第九二号に「小学校・国語教材の指導法へ 覚書」（以下、「覚書」と表記）を著して、光村図書版小学校国語教科書（第一学年）所収の昔話教材について少しく考えたが、その終わりに同じ新潟県の昔話の語り収めの一つの「つづき候」を紹介して閉じた。本稿の始まりを、その訛伝の紹介から始めるのは、つまりはその統編として本稿はあることを述べるためにある。

本稿を著すにあたって、一つのきっかけがあつたことをまずは述べておきたい。それは、筆者が行なつた「むかしばなしのがいっぱい」か——小学校国語教科書における「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の指導法をめぐって」という研究発表時の質疑応答のことである（二〇一四年七月一二日、第三四回日本文学協会研究発表大会国語教育部会、於・いわき明星大学）。発表内容については、別途、論文にしようと考えるが、そのとき、思いがけないコメントをいただいた。それは、昔話・伝説・世間話についての区別を教えていただいてありがとうございました、という若い教員（らしき人）からの発言だった。正直にいふと、最初、筆者はからかわれているのかと思いかけた。それというのも、口承文芸の領域について（ここではストーリー性を有する昔話・伝説・世間話あるいは語り物などの知見）は、かつて、柳田國男によって切り拓かれたものであり、筆者が研究発表でそれに説き及んだのは、発表の論旨を展開するときに議論の誤解を避けるための前段としてだったから、前段で礼を言われて面食らつたのだった。けれども、その若い発言者の表情を窺うと、筆者をからかおうなどというようすは全く見られなく、むしろ、実直そのも

のに見受けられたのである。

実は、第九二号での論文執筆時に、各教科書会社の教員向け教科書の指導書を通読して、二〇〇八年改正の小学校学習指導要領やその解説等において、国語科に「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が新たに設けられ、特に第一・第二学年において昔話・神話・伝承を扱うように明記され、各出版社の国語科用の教科図書（教科書）に昔話・神話・伝承の教材が増加したにも係わらず、それらの用語についての明確な説明を試みたものがほとんど見られないことはすでに確認していた。

先の若い教員（らしき人）の発言は、ひょっとすると、いまこの教育現場からの率直な意見だったのではないか、と、考えるようになった。そうして、もし、そうであるとしたならば、従来、積極的な発言を小学校国語教育の現場に向けて発して来なかつた、筆者などの口承文芸研究者は、対社会的な責任を充分に果たしていなかつたのではないかと、反省するのである。本稿の目的は、一つにはこのような観点から、いまここ的小学校国語教育の現場に向けて、改めて、いまここでの研究動向を踏まえての昔話解説の試みということにある。

そうして、この問題は、次には幼稚園や保育所などで行なわれている教育の中の児童文化や言葉指導の問題とも結びつくと考える。なぜならば、伝承されてきた「昔話」は、近代学校制度等とは関係なく、そのいとなみを続けてきた。六歳児から昔話を教えて、それ以前には教えなかった、などということは格別になかった。というよりも、むしろ逆であって、昔話あるいは言葉に関わる伝承すなわち民俗学者の柳田國男が言語芸術や口承文芸などと呼んだそれは、生まれて直ぐの乳児からすでに大人から子どもに授けられてきた。昔話も、その発達段階に応じて、相応しいものが与えられてきた。その伝でいくならば、小学校国語教育において、昔話が教材として教えるべきだとされるならば、当然、幼稚園や保育所での教育、言葉指導においても昔話は活用されるべきだろう。ところが、二〇〇八年改正の幼稚園教育要領では、昔話について触れられていない。その中の「言葉」の「3 内容の取り扱い」の（3）に「物語や絵本などと、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにしてこと」とみえる中に、「昔話」の語を内包されようと目論んだのかもしれない。そうして、この根拠は、学校教育法第三章第二三條の幼稚園の教育目標を規定したその第四項の言葉の領域についての説明の「日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと」に求められるのだろう。童話の語を物語という語にパラフレーズさせたのだとと思う。そうして、物語の語の中に昔話の語を内包させようとしたのではなかろうか。みぎは、最大に好意的に解釈した場合の想定である。昔話について、全く想定していなかつたと見るのが妥当なのかもしれない。

おそらく、学校教育法の「絵本、童話等」文言は、学校教育法が定められた初期のものがさほど変更されないで続いてきたのだろうと思われる（学校教育法は一九四七年に施行されている）。それはたとえば、「童話」という文言に時代の刻印があると見てもよい。宮川健郎の論などによって周知される通り、明治期には巖谷小波によって御伽噺という称呼が行なわれ、臣民を育てるに相応しい桃太郎主義の教育が標榜された。続いて大正期から昭和初期にかけては、鈴木三重吉の『赤い鳥』に代表されるような童話が隆盛を迎える、純真無垢だが未発達な子どもを清く正しい大人が教導くことが目論まれた。が、その図式は、昭和初期の戦争により無効化して、一九五九年の古田足日による童話批判により、ありのままの子どもやそれを取り巻く社会の問題をも取り込んだ児童文学が起り、長編化、散文化、ファンタジー化が進んだという流れがある⁽²⁾。その中から、童話の語だけを取り込んでいたこの法律の文言は、いかにもその作文された時代を感じさせるのである。幼稚園教育要領では、童話の語を用い、物語といつているのが、その間の文学史の状況を把握したことであるかは、不明である。むしろ児童文学の流れとしては半ば韻文的な物語という古代から続く語よりもむしろ散文的な小説という方向に進んでいたのだから、不適切な文言を用いるように変化したともいえる。なお、柳田國男は、童話と昔話とは全く違うと強く主張していることも併せて紹介しておこう。⁽³⁾

二、昔話を聴くいとなみについて——相槌を打つ聞き手

それにしても、言葉は伝言されて伝え継がれていく。その過程で、本稿冒頭に紹介した「つつづぎ」のように、ことばは変化していく。変化は、意味解釈に置いて引き起こされる場合もあれば、音の興味や发声のしやすさによって起きる場合もあるのだろうが、とまれ、口の数だけ言葉は言い継がれ耳の数だけ聞き継がれていく。

かつて、筆者が大学院生のころ、福島県石川郡浅川町はある家でお婆さんから昔話を聴いていたとき、お昼になり弁当は持参しているからここで場所を借りて食べてもよいかと断つて食事をしていたら、午前の畠仕事から上がってきたお嫁さんがお婆さんに「おめー、○○のザットムカシは語って聞かせたか」と義理のお母さんすなわちお婆さんに問うた。すると同行していた後輩の学生が、お嫁さんに、「今、あなたはお婆さんに「おめー」と呼び掛けたけれども、その言い方は失礼に当たらないか」といささかむとした表情で詰め寄った。すると、お嫁さんとお婆さんとが互いに顔を見合わせて破顔一笑、ここらでは「おめー」は敬語だと説明をしてくれた。そうして続けて、ここいらでは、一里も離れたら言葉が変わることもある。「おめー」も隣の部落（小字のこと）

では敬語ではない、部落ごとに少しづつ言葉も言い回しも変わるんだということだった。

これは何も、この地に限ったことではない。土地ごとにあるいは階級ごとにあるいは世代や年齢ごとに性ごとに、言葉遣いは揺れている。

このような揺れ動くありかた（伝承の動態）が昔話を初めとする口承文芸を成り立たせている言葉のありかただという基本を、ここでは押さえておきたい。しかして、なるべく動態のままに企てて、口承文芸を論じるのは、なかなかに難しい事業である。そこで、伝承の動態を、一旦、伝承の形態すなわち固定化して俯瞰が可能な落ち着いた静態として概念的に把握しようとしてきた、というのが、一九七〇年代までの口承文芸研究の大まかな流れだったといえる。そうして一九八〇年代以降、伝承の形態のフォーマットが整ったところから改めて伝承の動態の様相を追究する研究や伝承の形態を整えてきた研究の嗜好のあり方を押さえておこうとする研究史あるいは口承文芸研究の実学的応用・実践の試みが強く現れたのが口承文芸研究の大きな流れだったかと思う。⁽⁴⁾

ここで口承文芸研究の動向をどうのこうの言おうとするのは目的ではない。ただ、これから教科書所収の昔話教材を分析するに当たって、最低限、口承文芸の伝承形態フォーマットに沿って、読者と筆者とが共通理会をするための基礎作業をしておきたい。したがって、以下は口承文芸研究、昔話研究に携わる者からは、分かりきったことがらの再説である。だが、本稿の読者として想定している小学校教員あるいはその卵には、目に新しいところもあるう。従来、相互に交通する機会を積極的に持とうとしなかったことを、筆者などは大いに反省している。

まず、口承文芸という大枠について説明すると、これは文字を用いた文芸に対してもとを用いた文芸があるという見解である。したがって、口承文芸の一類である昔話は読み聞かせるものではなく、「語り聞かせる」（地域によっては「話し聞かせる」となるが、それは新しい形態である。前掲「小学校・国語教材の指導法へ 覚書」参照のこと）ものだということである。最近は、昔話を絵本の「読み聞かせ」と同義に理解する向きもあるが、それは口承文芸の幅広い水脈のほんの狭い一支流域というに過ぎない。小学校学習指導要領では、昔話教材を読み方指導に大きく接続させようとしているが、昔話の本貫は決してそこにはない。ついでにいうと、筆者は上記の語は用いない。「聞く」いとなみの能動性を勘案して、「語り—聞き」「話し—聞き」と呼ぶことにしている。「聞」の字は聞こえる、聞き流す、「聴」の字は傾聴する、心を向けて聴くの意に用いる。

さて、口承文芸は口と耳との文芸だと規定して、その口であるが、我々は多くの口頭言語表現を指す動詞を持っている。言う、語る、話す、歌う、口説く、唱える、しゃべるなどなど。それらの中でも、筋のある説話（民間説話）を表現するのは語る、話す

などで表されることが多く、それらの口頭言語表現を用いて行なわれる口承文芸の領域が神話・昔話・伝説・世間話・語り物などである（神話・語り物については、本稿では説明を省略する。なお、語り物では盆口説のように口説くものもある。また、伝説は民俗語彙としてイワレやイイツタエと呼ばれるように、言うとすることも多い）。

したがって、我々口承文芸研究、就中昔話研究に携わる者が、大学の授業で昔話を説明するとき、昔話に近い領域としてこれらをそれぞれの違いと共に取り上げて説明することが多い。特に、昔話と伝説とを比較しながら説明するのは、グリム兄弟などもそうしていただし、日本でも近代の昔話研究の草分けである柳田國男も同様である（柳田の本格的な昔話研究は、一九二八年ころに始まつた）。本稿冒頭プロローグの柳田國男の文章はその代表的なものであり、口承文芸を学ぼうとする学生には今でも最初に躊躇られるものであろう（その後、雑誌『昔話研究』に連載された「昔話覚書」は、「昔話と伝説と神話」と改題されて柳田國男『口承文芸史考』一九四七年、三省堂刊に収められた）。

さて、ここでも昔話、伝説、世間話について、特にその語り口に注意して具体的に説明しよう。以下、基本的には、筆者じしんが関わったフィールドワークの昔話資料から取り上げる。

資料1 猿聾人

ある山奥の村にほれ、女子子供娘三人持つたな、お父さんとお母さん居たけどー。前田千刈り裏田千刈りと、田ー持つたんだけどー、ほれ。ほしたら日照りで田ー渴いて、田植えはしたけんど渴いて困つたんだけどー。お父さんが毎日水見に行つたけんど、水掛けられんねなだて。

「この田さ水掛けでける人あつど、娘三人持つたな、どれでもみな一人呉^{わけ}つけんどなー」

て、一口絶つたんだとー。ほしたら、ガサガサガサと猿敷^{やんぶ}から出はつて来て、

「親父親父、今何ていつたー」

て、いたんだとだけんも、聞かつちえ困つたも、嘘まけらんねだつ

「水掛けらんにやくてこれ困つたハアけて、『ほど水たっぷり、水さえ掛けてけーこんだら、娘一人どんでもいいな呉^{わけ}どなー』で、いたー」

て、いたんだと、ほれ。（以下略）

みぎは西川町昔話研究会編『西川町昔話集第一集』（一九七九年、孔版自刊）に収められた山形県西村郡西川町大井沢の田村つるを媼（一八九八（明治三二）年生まれ）の語る昔話「猿賀入」譚（関敬吾『日本昔話大成』所収「昔話の型」には大成番号一〇三番「猿賀入」の名前で登録されている）の冒頭（テープレコードに録音した物からの翻字資料）である。田村媼によると、この辺りでは昔話のことを「トントムカシ」（カはほとんどうに、シはほとんどうに聞こえる）と称するという。さて、田村媼によると、トントムカシは語るものであり、話すものでないという。田村媼によると、トントムカシとは、まず語り手が「とんとむがす、あつたけど」と語り始めて、それぞれの語りの句切りには「「とだつたけど」が附されるという。一方、語り手の句切りごとに聴き手は「オットー」と相槌を打つものだという。そして、田村媼によると、トントムカシの終わりに語り手は「ドンビン」から始まる語り收めの句を付けるものだった。一番短いときには、「どんびん」とあるのは「どんびんだ、ハア」といい、長いと「どんびんすけ」あるいは「どんびんさんすけさいざぶろう」「どんびんさんすけさいざぶろうさいざの尻けつさ火ひが跳とねた父とうも娘かわも消きさね馬しゃの小便しょうべんでやつと消きした」などといったそうである。⁽⁶⁾

田村つるを嫗の説明を受けて、みぎの田村嫗のトントムカシの録音資料（資料1）から翻字化されたものを、さらに補足して示してみると、

資料1「とんとむがす」ある山奥の村にぼれ、女子子供娘三人持つたな、お父さんとお母さん居たけどー「おっとー」前田千刈り裏田千刈りと、田ー持つたんだけどー、ぼれ「おっとー」。ほしたら日照りで田ー渴いて、田植えはしたけど渴いて困ったんだけどー「おっとー」。お父さんが毎日水見に行つたけど、水掛けられんねなだて。
「この田さ水掛けでける人あつど、娘三人持つたな、どれでもみな一人呉^けつけんどなー」
「一口絶つたんだとー「おっとー」。ほしたら、ガサガサガサと猿藪^{やんぶ}から出はつて来て、
「親父親父、今何^{ない}ていつたー」

て、いつたんだとだけんも、聞かつちえ困つたも、嘘まけらんねだつ
「水掛けらんにやくてこれ困つたハアけて、『ほだ水たっぷり、水さえ掛けてけーこんだら、娘一人どんでもいいな呉^けつけん
どなー』て、いつたー」

のように「」部分を補って復元することもできようかと思う。まず、冒頭の語り始めの句を補い、また、かつての聞き手の相槌（「おっとー」）を区切ることに補うのである。従来、テープレコーダーが昔話研究者の中に普及して、録音から翻字した昔話資料集が刊行された場合には、「なるべく忠実に文字化した」などの凡例の文言と共に、資料1の形で読者に提供されることが多かったようと思う。けれども、昔話の語り手じしんから、昔話の語りの場についての詳細な聞き取りを生かそうとするならば、積極的に録音以外の状況も補う資料¹のような資料提供の形もあり得るだろう。

いまここで、どうしてそのようなことを述べるかというと、最近のストーリーテラー型の語り手（語り部と称されることが多い。昔話を講習会などで学んでから、図書館や学校などで積極的に披露する形が多い）は、みぎの相槌に対する理解が一様でないようと思われるからである。かつての昔話がディアローグやシンローグの中で行なわれてきたのに対し、最近のはモノローグとして行なわれているようと思われるのだ^⑦。そうして、その理解が一般化する一因として、資料1の形で刊行された資料集が作用しているとしたら、その誤解を解いておきたいと考えたのである。

三、昔話・伝説・世間話についての理解

以上の昔話の語り口について、特に聞き手の相槌の記録と記憶とが従来の昔話資料集に生かされていなかつたことを踏まえて、議論を、昔話、伝説、世間話の別について、説明していきたい。かつて、筆者は、「民間説話（民話）」（『天栄村史 民俗編』一九八九年、福島県岩瀬郡天栄村刊）で、福島県岩瀬郡天栄村に伝えられていた民間説話をフィールドワークによって記録し報告したが、その冒頭に「第一節 昔話・伝説・世間話とは何か」を著してそれぞの違いを具体に即して述べた。本稿ではそれを援用して説明しよう。一九八五年、筆者（E）と天栄村在住の村史調査員の兼子隆雄（F）との二人が、ある家を訪れた。そこには、Aさん（その家の主人、五十五歳くらい）、Bさん（Aさんの妻、五五歳くらい）、C姫（Aさんの母、八八歳）、D姫（隣家の老女・八六歳）とが居合わせた。そこで、まず、C姫が語ったのが次のムカシバナシである。C姫によると、昔話はムカシバナシと称し、ムカシバナシはカタルものだということである。

資料2 乞食がしでえ様子をして、大晦日の晩に、
「泊めてもらいてえ」

つて來たって。そしたらば、

「隣の家に行つて泊まらっせえ」

つて、おつ婢が言つたんだと。そして、うす靴^ぐ、ぼろ靴履^へえたのを、今夜はさ、うす靴投げ^(捨てて)て来て、そうして寝さつたんだと。

「何だ、ここいら寝てんのあ、誰^{だん}じや」

なんて言つたんだと。たら、

「その人、泊めてくんちゃいつから、かわいそうちだから泊めたの」

つたらば、

「こうだ者、泊めておかんにえ。去ね、とっとと去ねえ」

つて、蹴つ飛ばさつたって、そしたら、

「ほんじや行ぎます行ぎます」

つて言つて、そして去んかけに、

「おつ婢様、あのうす靴のぼろ、ここにハ、サ、投げたから、明日朝^(捨てた)げ早く起きて、見つさい」

つて言つてつたと。そして、隣さ行つて、

「それ、こうゆうわけで前の家さ泊まっぺと思つたらば、おつ婢様は泊めるつつけんども、お父^とつ^つあまが泊めらんにえつ

つから、來たから、泊めてもれえでえ」

つて、言つだぞ。そしたら、隣の家の親父もおつ婢も、

「いや、泊まっしゃい泊まっしゃい」

つて泊めたと。

「どござもこの夜行ぎようねえから、泊まっしゃい」

つて。そうしたらば、泊まつて、今度、明日朝^{あした}げ、いつまで、そいつ起きねえから、起こしさ行つたと。

「あー、餅ついて、餅も食われるつしつから、起きっさい」

つて言つたらば、人間の体無^なつて、そつくり金^{かね}だつたど。そしたら、隣の家さ、それ、おつ婢様泊めるつて言つたから、その家で、それ、早く起きて、うす靴見て、見さ行つたあ、ほんに何だんべえと思って見たら、うす靴の形に、金、やっぱり、そ

のお嬢様に授いて、そのおつ嬢様、それもったあ。で、それ、みんな泊めれば、その、みんな、それ、親父め、ぼうろくだから酔っ払って来て、蹴っ飛ばした、して、追ん出したから、おつ嬢様にたけ、その、うす靴の形に、それ、金が置いてった。そしたら、隣の家では、布団の形に、寝た姿に、金がみんな。うん。ほんじゃから、大晦日の晩げなんて、そうゆうして来た時には、泊めるもんだつ話聴いてる。

この昔話は「大歳の客」譚という名称でよく知られたものである（関敬吾『日本昔話大成』所収「昔話の型」には大成番号一九九番A「大歳の客」の名前で登録されている）。昔話の語り口について見ると、先の猿智入譚とはずいぶん異なっているが、C姫（一八九七（明治二〇〇）年生まれ）の証言によると、ムカシバナシにはかつて昔話の語り取り（ムカシアッタード）、相槌（ウーン）、語り受け（コンジエオワリ）がそれぞれ付いていたというからこれらを勘案して語り口を復元して考える必要がある。たとえば、

資料2 「昔あるところに、百姓家があつたーど」「うーん」。乞食がしきでえ様子をして、大晦日（みそか）の晩に、

「泊めてもらいてえ」

「来たって『うーん』。そしたらば、

「隣の家に行つて泊まらせえ」

「おつ嬢が言つたんだと『うーん』。そして、うす靴（うすくつ）、ぼろ靴履（ぼろくつ）えたのを、今夜はさ、うす靴（うすくつ）投げ（うすくつとうげ）て来て、そうして寝さつたんだと『うーん』。（以下略）

のように「」を補いながら復元して読んでみる。このようにして昔話に関する詳細なデータを駆使しながら、昔話資料を口承のステージを想像しながら捉えて読み進める作業は、昔話を理解するために必要だろう。さて、C姫は、この家では物知りの年長者として一目置かれており、この昔話を聞いた一同で、日々にこのような話を知つてゐるC姫に対する賛辞が一渡りなされた後、C姫からすると嫁に当たるBさんがこんなことが実際にあつたと、おもむろに口を開いて話し始めた。

資料3 我家（わげ）に泊めたつたけど、あん時、金置いてねかったなあ。あの婆様ね（笑）。乞食つて、やっぱり我家（わげ）さ来たつた

んだ。俺ん着物着せて、俺が着物掛けて、にしきすいで、^(不明)昔の家だから、俺、ここさ泊めたったんだ。^(新築前の家)

——(D) だから、にしは親切にしたから助かっただんだ。

——(C) ^(向かいの家) 前の婆様あ、——

「泊める」

つて言つてえ、

「俺家のうち泊めつから」

つて言つたらば、今度あ、^(向かいの家の隠居)隠居の年寄り婆様が、

「そうだ乞食泊められつかあ」

つって、それ、怒った。ところが、それ、家さ来て、そうつて、俺家に泊めた……。

昔の家だからあ、火い焚いてると、俺がこうすんだ、

「ここさ寝つかい」

と、俺は我が裕どにしきど出してくつちえ、そして、

「ここさ寝つペない、寝らっしょ」

つて寝せたんだ。そしたら、夜んなつたら、我が飯盒ない、

「飯、俺の飯食わす」

つて言つたの。そつたら、

「いや、私はもらつた米がありますから、私は炊きます」

つて、鉤^(自在鉤)のここに置いたから、鉤どののうちの飯盒で飯炊いて食つたの。そうしたら、その飯盒の飯、あらほど炊いた飯がない、スコスコスコ食うんだ。俺ん飯なら食わない、絶対食わない。そして、俺、おかげ出していくつちやら、そうゆうの食わないんだよね。そうすつと、その飯盒の飯食うと、おかげは食つたな、ちつと、今みたいなおかげはねえからない。ちつと出してきたんだ、俺。そん時は食つたんだ。で、飯盒のまままで食つて。そうつたところが、これつくらいな腹してつから、ややなしだと、婆さ、思つたら、我が着る物、いやいや、腰巻きから着る物から、これほど出いて。そして、後ろさ背負つて。そして、

「寝らっしょ」

(不明)

ちつて、俺、にしきすい、毛布、と、掛けてくっちゃらば、それ、みんな、ここと置いて、そして、ころつと拾みたいな
浴衣ゆかたみたいな、昔だからない、着物着て、

「いやいや、大変ですない、大変ですない」

つづ言うから、

「何にも、こうだところさ寝るんだから、いいんだ」

つたら、寝だつたの。そして、今度、朝には、飯まは、起きて、俺の飯まま食わすと、食つちゃの。そして、今度、俺が仕事だつ、田な草に行つただない。そしたら婆ちゃんがいて、今度、ここんところに垣あつたんだ。その脱いだ着物さ垣、垣にずうーつと、俺、知つてたつた。それさ、今度あ洗つてない、みーんな、ぼろは、宵前日に着た着物洗つて。

あ、そうだ、そうしたら、夜に、その宵の晩げは、どこかの山んところのやりつ崖崖つぶちさ寝たんだと。そしたら、ズズズズズーと滑つちまつて、その着物みんな汚したつうわけなんだ。そうして、今度、朝げ、泊まつて、今度、俺家の、昔、五右衛門釜つて、あの、五右衛門風呂だから、洗濯して、そして、ここと垣根、そこさずうーと干して、そしてお昼食つて行つた。そして行ぐ時に、土間のどこで、

「何とか何とか何とか」

なんてない、拌んで、その乞食がない、行つたつた。だけど、そう言ゆう金なんて、俺、聴いてね（笑）。

——(E) その金、今、使つてるんじゃねえか（笑）——

使つてるか（笑）。いやあ、そりやあ何だか分かんねえけれども、かわいそうだつたなあと思つて、それ、泊めたつたの。

——(一同の同意の相槌・言葉が交錯する)——

うん、そして、手相見てくつてない、(以下略)。

この話は、C姫の語るムカシバナシに触発されて、Bさんが口にしたものである。したがつて、話の内容（話種、話型）は資料2と資料3とでは酷似している。村の外から「乞食」が来て一夜の宿を乞う。ある家では宿泊を断るがもう一軒では受け入れる。泊めてやつた家では福を授かり、泊めなかつた家では福を授からない——という昔話（資料2）の話型を資料3では不完全ながらもなぞつてゐる。けれども、語り口という点では、大きく異なつてゐる。資料3には定まつた語り口への意識が（相対的に）稀薄

である。そうして、この話はBさんじしんの体験談である。この種の話を、口承文芸では世間話と称している。世間話は、昔話のような語り始め、語り收めというこの話の中は日常の談話とは異なるという標づけのための枠を持っていない。また、聴き手が普段とは異なる定まった相槌を打つ必要もない。話の内容としては同種であっても、話のしかたが違っている。物語内容（イストワール、物語の中味の「何を」）が同じでも、物語言説（ディスクール、物語の語り口の「どのように」）が異なっている。だから、この話は昔話であるとか世間話であるとかを区別するのは、文字資料からの場合、話の粗筋を読むだけでは充分ではない。微細な語り口の違いを読み込む必要がある。

みぎのBさんの世間話に触発されて、続いてD媼（一八九九（明治三二）年生まれ）が、次の話を披露してくれた。

資料4 ある家に行つたらば、その家の爺様、頑固な父^とつあまなんだ。そすたら、媼様^{かか}やんだから。そしたら、
媼様戸を開けて、

「あらあ、ほんとうに盲^{めくら}なんだわあ」

なんて言つたんだわ。そうしたら、その父^とつあま、

「その盲^(おまえは)にしや何をか配りやがんだつ」

なんて怒つたんだって、ある家で。そうしたら、

「はい、いただきません」

つって、そうして、その、目^え悪いんだ、盲とも違うんだ。そうすつとない、こう^ゆ言う、あすこは、ここら来れば石橋だった
んばい。そうしたら、そこさ来て、

「逆さ棒立てつてくれる」

棒、突いて、三回。三回ない、こう^ゆ言うに立つたの、逆さ棒。こう三回。そうしたら、ほんとうに、その家はなくなつちまつ
た。

この話は、Bさんの実体験とは違ひ伝聞談である。実はこれも、最近の実際の出来事だとして認識されている世間話である。そ
うして、冒頭に「ある家に」とあるので、「昔々あるところに」と語りだす昔話かと思ったら、それはそうでなく、村の外から来た
聴き手（筆者（E））を前にして差し障りがあると考えたのだろうか、わざとぼかした物言いをしているのである。そうして、身内

にはそれがどの家の出来事かヒントを与えて伝わるように「あすこは、ここら来れば石橋だつたんばい」と話し、最後に「そうしたら、ほんとうに、その家はなくなつちまつた」と話し終える。これは「家の没落」に関する話柄の一つであり、盲人を泊めなかつた家に災いが降りかかった話である。話を終えた後に、話を聴く場を提供した当主のAさんが「そんなこと……」つまり、そんなことは話すべきことでないというニュアンスで、やや批判がましく呟いたのが印象的だった。近所に実際にあった家の没落を、異人に親切にしなかつたことを原因だと説く話が、異人に親切にして福を得ることに重きを置いている話の資料2、資料3に続いて記憶として呼び起さるのは、資料2、資料3、資料4の物語内容に類縁性があることを示している。

しかし、物語の内容が類似しているとしても、物語言説には違いがある。資料2は語り始め、語り收め、相槌などが伴っている。対する資料3、資料4はそれらが伴わない。

昔話と世間話とを素材にして比較してきたが、これらのジャンル、領域の違いは、物語の中味による違い、何が語られているかという違いであるのではなく、物語の語り口による違い、どのように語られているかという違いといふ要素が大きい。

昔話には特徴的な語り口が必要条件として、ある。世間話にはそれが必要条件ではない。同様に、伝説にも語り口は必要条件ではない。それを柳田國男はプロローグにあるように「昔話には定型句があり文句があつて、それを変へると間違ひであるに反して、伝説にはきまつた様式が無く、告げたい人の都合で長くも短くもなし得るといふこと」というのである。実は、語り口でいうと、世間話と伝説とでは、その違いを明示するのが難しい。世間話がいまこという時空に主軸を置いた話題なのに對して、伝説は古とという時間に主軸を置いた話題だという時間意識の違いが両者を分け隔てている。だが、その違いは、絶対的ではない。今と古とを隔つ境界は機会により異なるはずだからである。ともかく、伝説は語り口がないから「長くも短くもなし得る」と柳田は説く。柳田はまた、語り口に重きを置く昔話は、言説を重要視するという意味でコトバだ、文学だと見、言説よりもそれがほんとうにあつたことだと「是を信する」（プロローグ参照）伝説はコトだ、信仰（＝歴史）だと見ようとした。したがって、伝説は言説を重要としない限りにおいて、その内容、粗筋さえ報告すればよいと考えたのである。筆者の「民間説話（民話）」（『天栄村史 民俗編』一九八九年、福島県岩瀬郡天栄村刊）においても、その見方がそのまま引き継がれていた。伝説の事例だけ「梗概」で示されていたのである（現在ならばこういう報告はしなかつたと反省している）。

資料5 以前、白河市の揚戸^{あがつと}に酒屋があった。その家ではある年の大晦日の晩、主人が嫁に囲炉裏の火を絶やさないように命じたが、つい、うとうとと眠ったときに火が消えてしまった。これは困ったと思つて家のとんぼ口に立つてゐると、遠くか

ら提灯の明かりが見える。それは葬式の行列であった。嫁は提灯の火をもらおうとすると、一晩棺桶を預かったら火をやるといわれる。嫁は承諾する。翌朝、家人が棺桶を発見して大騒ぎになる中を開けてみると死体はなく黄金であった。その金をもとでにして酒屋を開いたのが、この酒屋のいわれである。まか、大晦日の晩に圍炉裏の火は絶やすものではない。

これは一九八六年に天栄村の馬場吉之助翁（一九一三（大正三）年生まれ）から聴いた話である。この話は、福島県南では伝説として伝わっていることが多いが、昔話「大歳の火」として伝わっていて語り口を楽しむことも多い。

ちなみに、「大歳の客」譚「大歳の火」譚などの異人が来訪して歓待すれば福を得て虐待すれば災いを得る物語の一角に、小学校国語教科書にしばしば取り入れられている「笠地蔵」譚も属していることは、教員ならば知つておきたい。物語の背景には、心優しいお爺さんの心温まる話とだけでは決して片づけられない要素が潜んでいるからである。

それはさて、全国各地にある小学校教員が編んだ『～都道府県名・市町村名等～の昔ばなし』のごとき書籍は、そのほとんどが伝説主体に編まれており、伝説の内容に昔話の語り口を折衷させた「創られた伝統」（「よさこいソーラン」と同様に伝統のようなものである）であることは、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の指導を行なう上で、充分に心しておかなくてはならない。

四、柳田國男の聴き方教育論への接続

以上、駆け足で論じてきた。

昔話は、第三節に示したように、伝説や世間話などとの対比によって、日本では柳田國男によつて意味が浮かび上がらせられたきたジャンルであり、第二節に述べたように、より外枠としては柳田がいう言語芸術、口承文芸などの領域にほぼ包含される。

ところで、柳田はどうして同じ内容を言語芸術、口承文芸などの複数の語を用いて論じてきたのか。それは、単に研究が進展した結果、より適切な用語使用に改められたというものではない。いったいに柳田國男の民間伝承の学・民俗学は、大学等の教育機関の中で起こってきたものではない。民間学と呼ばれる系譜に属する。それと同時に、学じたいの性格が、経世済民の学として、実践学、もつといふと社会改良運動の趣がある。そうして、そのとき、柳田は、雑誌を発行したり、著書を刊行したりしながら、読者と共同で、じしんの学を展開させようとしてきた。そのような柳田の方法は、自ずと読者を巻き込むべく、読者を強く意識し

た用語の選定を行ないつつ、公開されていくものだつた。⁽⁸⁾

たとえば、言語芸術は民間伝承や民俗芸術に興味を持つ人々に用いる語として選ばれたのであり、口承文芸は国文学に興味ある人々に用いる語として選ばれた。それは、それぞれの語が使われた媒体（特に初出の雑誌や講座などの性格）を見ることで諸われよう。

そうして、言語芸術、口承文芸と同じ内容を異なる語で表している例として「昔の国語教育」が挙げられる。これは、岩波講座国語教育の中に発表された論文「昔の国語教育」が初出（一九三六年）であり（後に、柳田國男『国語の将来』一九三九年、創元社刊に収録された）、その媒体から、どのような読者を対象として設定していくかがはつきりと分かる。すなわち、学校で国語科教育に携わる教員を読者として、柳田國男は執筆している。そのような読者に、言語芸術あるいは口承文芸という語を用いても、それを我がことと深く関わるようにならぬないと理解していたのではないか。したがって、同じことを「昔の国語教育」と称呼することで、読者の関心を惹こうとしたのだろう。

ここでの反対語は、「学校国語教育」である。

柳田は、近代以前からの「昔の国語教育」と近代からの「学校国語教育」とを対比させつつ、当時の学校国語教育の抱える問題点を炙り出している。それは、標準語教育の陥穰である。標準語が作られた言語であり、押しつけられた言語である故に、それを使用する人々の身体や感性に馴染んでいないことを指摘する。人々の思いの丈を伝えるには、決定的に語彙不足だというのである。それに対して、昔の国語教育では、子どもが新語作成能力を養うことを指摘し、その新語作成能力養成がいまこの教育に必要だと説くのである。そうして、新語作成能力を発達させるには、標準語の押しつけに対抗して、昔からの語彙をたくさん子どもが身につけておくことが肝要だと主張する。そのためには、「言葉の宝庫」である昔話を活用せよという。さらに、柳田は、当時の「話シ方」教育を子どもの遂行能力を超えたことを強制する残酷な教育だと批判して、耳朵に語彙を蓄えるのに必要なのは聞き方教育だと説く。⁽⁹⁾

以上の柳田國男の昔の国語教育論・聞き方教育論に、実はいまこの昔話教材の活用の可能性があるのではないか。

昔話は、たとえば「ざっと昔あるところに」という語り始めから「ざっと昔さけたーど」（福島県石川郡・東白川郡辺りの事例）という語り收めまでの明確な開始と終了との枠組みを持ち、その間は、日常会話と異なる語り口が存する。明らかに日常会話と異なると意識させられる言語活動である。かつて、発達心理学の岡本夏木は、言語に言語以外の状況に大きく依存する一次的な言語活動（一次のことば）と、言語内の文脈だけによる二次的な言語活動（二次のことば）があると指摘して、前者を家庭などでの

言語活動、後者を学校教育での言語活動だと指摘した⁽¹⁰⁾。そうして岡本は、後者は文字による書くこと、読むこと教育にとどまらず、話すことにあるのだと指摘して、学校教育に入っていく子どもにとって発話における二次的な言語活動に接することは一大事、大きな試練であり緊張であると述べるのだが、実は、昔話こそは、昔の国語教育における一次的な言語活動であった。しかも、昔話はイエにおける二次的な言語活動だという意味で、岡本の想定の外に位置しており、さらに、いとなみとしては「聴く」言語活動の修練から出発して、それも周到に十代の半ばまで聴く修練をし続けるという。聴くいとなみを積み重ねる中から、語り、さらには、時代的に新しい話す（国字「嘶」が、その辺の来歴を指示しており、漢字「咄」を本来の語義とは全く異なるハナシに宛てたことがその性格を暗示している）技術が結果として現出すると柳田國男は、見做していた。聴き方教育に徹することが、語り、話す技術修得への近道になるというのである。

二〇〇八年施行の小学校学習指導要領における国語科第一・第二学年の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の目標・内容で、「昔話や神話・伝承などの本や文章や読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること」とあるのは、昔話を「本や文章や読み聞かせ」のもの、つまり昔話を文字資料だと捉えており、言語芸術・口承文芸・昔の国語教育における昔話の位置づけを全く顧慮せず、ということは、従来の昔話研究の蓄積と知見とに全くの無知であり、小学校に就学して間もない子どもにいきなり二次的言語活動のそれも読み方や発表を押しつけてようとしているという点で、乱暴な内容だと判断できる⁽¹¹⁾。しかして、その陥穬を補うのは、柳田國男の昔の国語教育論・聴き方教育論を再検討することであり、まず何よりも昔話教材を読むこと、話すことに安直に接続しないで、聞く（聴く）ことに接続すること、具体的には昔話の相槌を教育現場に活用する方策を探ることだと考える。

また、幼稚園や保育所においての昔話教材の扱い方も、小学校における昔話教材の指導法と接続して、特に小一プロブレムの一つに挙げられる話を聽けない子どもを生ずることのないように、幼稚園の教員や保育所の保育士が言語芸術・口承文芸・昔の国語教育としての昔話について充分に理解会得している教員や保育士を養成する言葉指導を準備することが肝要だと考える。

小学校の話し会の時、昔話をしたら、聞いている子どもが、一斉に「ほーん」と声をあわせて相槌を打った。（島根県）

（立石憲利・山根美佐恵編『出雲の昔話』一九七六年、日本放送出版協会刊、かつての島根県能義郡広瀬町（現・安来市）の小学校における昔話伝承のようすを伝える聞き書き記録として挙げておく）

注

- (1) 武田正『わらべ歌歳時記』一九六九年、岩崎美術社刊
- (2) 宮川健郎「現代児童文学の成立と展開」(宮川健郎編著『児童文学・新しい潮』一九九四年、双文社出版刊など)
- (3) 柳田國男『昔話解説』(日本文学講座)第一六巻、一九二八年、新潮社刊、後に『昔話覚書』に収められるなど。なお、みぎの論文は、柳田國男の最初の本格的な昔話論であり、以後、柳田は昔話と童話とが異なるという考えがぶれることは、なかった。重信幸彦『昔話の発見——ある口頭伝承研究史の構想・覚書①』(『口承』研究の「現在」——ことばの近代史のなかで——)筑波大学日本民俗学研究室、一九九一年刊)は、昔話と童話との緊張関係を説き明かしている。
- (4) たとえば、昔話の伝承形態については、野村純一『昔話伝承の研究』一九八五年、同朋舎出版刊(後に『野村純一著作集』第一巻、第二巻に収録)など。昔話の伝承動態については、高木史人「昔話の伝承動態・β——昔話の伝承形態・伝承機能モデルを越えて——」(『長野県民俗の会会報』第一二号、一九八九年、長野県民俗の会刊)、高木史人「昔話伝承研究の課題——昔話の伝承動態・γ——」(『昔話——研究と資料——』第一一八号、一九九〇年、日本昔話学会刊(三弥井書店発行))、高木史人「昔話伝承の研究——昔話の伝承動態・α」(『物語』第一号、一九九〇年、砂子屋書房刊)など。
- (5) 口頭の言語表現を指す語については、大島建彦『咲の伝承』一九七〇年、岩崎美術刊の二七七ページ、白田甚五郎「説話の発生」(講座・日本の説話)第一巻、一九七三年、東京美術刊)の二二二ページに、また、福田晃『昔話と歌謡の間——南島の伝承をめぐって——』(『口承文芸研究』第五号、一九八二年、日本口承文芸学会刊)の七七ページに、それぞれその総体を図式化して示す試みがなされている。
- (6) 高木史人「昔話・歌・世間話——山形県の昔話の世界の印象——」(『山形の民話』第一〇〇号、一九八七年、山形民話の会刊)で、この語り收めに触れている。

- (7) モノローグ、ディアローグ、シンローグ、ボリローグについては、川田順造『口頭伝承論』一九九二年、河出書房新社刊(その後、平凡社ライブラリーに復刊)などによる西アフリカのモシ族の伝承に触発されて日本でも同様の分析ができるかと模索し、高木史人「昔話」の解釈・再考』(名古屋経済大学経済学部創立20周年記念論集)二〇〇〇年、名古屋経済大学刊)などに論じた。
- (8) 佐藤健二『読書空間の近代 方法としての柳田國男』一九八七年、弘文堂刊、佐藤健二「はなし」と現代』(『岩波講座日本文学史』一七巻、一九九七年、岩波書店刊)など。
- (9) 柳田國男は子どもが聴き手としてだけ存在すると考えていた。これに対して、昔話伝承の聴き書きからは、子どもも交代で昔話を語る場の存在があつたことも知られる。高木史人「昔話の聴き手」と昔話の語り合い——その整理と分析及び話柄・新しい昔話について——(『國學院大學大學生文学研究科論集』第一二号、一九八五年、國學院大學大學生文学研究科学生会刊)、高木史人「昔話の語り合い——『火回し』を中心として」(野村純一編『ストーリーテリング』一九八五年、弘文堂刊)など。ただしこの場合、話柄などに一定の傾向が存した。
- (10) 岡本夏木『ことばと発達』一九八五年、岩波新書、岩波書店刊
- (11) 三谷榮一『日本文学の民俗学的研究』一九六〇年、有精堂刊
- (12) この問題は、田中瑩一が早くに指摘した。田中瑩一「昔話採集と国語教育」(石井正己編『児童文学と昔話』一九九一年、三弥井書店刊)「なお、本研究はJSPS科研費24520927の助成を受けたものであり、その研究成果の一部である。」